

令和3年11月24日

中部地区所有者不明土地等に関する連携協議会

(事務局：中部地方整備局用地部)

所有者不明土地対策に関する講演会

～所有者不明土地の発生予防、円滑かつ適正に利用するための仕組みを説明します～

「中部地区所有者不明土地等に関する連携協議会」（事務局：中部地方整備局用地部）が取り組んでいる所有者不明土地対策の一環として、「所有者不明土地対策に関する講演会」を開催します。

1. 日 時 令和3年11月30日（火） 13時30分～15時45分
2. 場 所 web開催（Cisco Webex Meetings）
3. 内 容 講演「民法等の一部を改正する法律（令和3年法律第24号）による不動産登記法の改正について」
名古屋法務局 民事行政部
首席登記官（不動産登記担当）
伊藤 登志也 氏
講演「長期相続登記等未了土地解消作業について」
名古屋法務局 民事行政部 不動産登記部門
次席登記官 桜木 茂樹 氏
講演「表題部所有者不明土地解消作業について」
名古屋法務局 民事行政部 不動産登記部門
総括表示登記専門官 角間 隆夫 氏
4. 取 材 等 （1）報道機関の方の取材は可能です。また、開催中のカメラ撮りも可能です。
（2）取材を希望される報道機関の方は、直接会場にお越しください。
会場：名古屋合同庁舎2号館 整備局3階共用中会議室
5. 配 布 先 中部地方整備局記者クラブ
6. 問い合わせ 中部地方整備局 用地部 用地企画課
課長 さくらい まさひこ 桜井 昌彦 課長補佐 たなか かずや 田中 和哉
電話：052-953-8105（直通）